

平成29年度第3回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：平成29年12月26日（火） 午後3時30分～午後4時45分
- 開催場所：胎内市役所 501会議室
- 出席委員：今井和彦 今井和子 成田武比古 布川拓男 橋本節子（敬称略）

1 あいさつ

- ・会長あいさつ
- ・課長あいさつ

2 議事録署名委員選任

- ・第3回の議事録署名委員は、今井和彦委員、成田委員を選任する。

3 第2次胎内市行政改革大綱実施計画最終報告（素案）について

- ・最終報告（素案）の内容について説明。
- ・進捗管理表の内容について説明。

- 委員 進捗管理表1ページのホームページ巡回チェックとは何か。
- 事務局 総合政策課のホームページ担当者が、ホームページに掲載されている内容を定期的にチェックし、不備などがあれば担当課に対して確認の指示をする。チェックはホームページにアップされたものに対して行う。指示した件数が47件、そのうち修正の必要があり修正したものが45件だった。
- 委員 3ページの情報発信の推進に関して、GISが有効に使われているのか疑問。どういうときに誰が使っているのか。
- 事務局 職員は業務でよく使っている。職員が使うものとホームページで公開されているものは異なり、ホームページから見ることは一部の情報である。
- 委員 11ページの指定管理者による運営の推進に関して、ホームページなどに指定管理施設のリストなどの情報が公開されていないのか。
- 事務局 いまのところ公開していない。市民の皆様にご存知の必要のあるものであり、公表するよう進めたい。
- 委員 指定管理者制度と12ページの業務委託がどういう線引きになっているのか知りたい。どういうときに指定管理になるのか。
- 事務局 指定管理者は、例えば入場料を設定・管理したりする権限がある。単に窓口業務や鍵の開閉など、限られた業務を委託する場合は業務委託でやっている。
- 委員 胎内自然天文館などの施設はかなり指定管理に近い業務を行っていて、実態は指定管理ではないかと思うのだが。詳しい線引きについて、後日でもいいので教えてほ

しい。

委員 指定管理者運営施設が 62 件あるのに対して、民間委託が 1 件なのはなぜか。

事務局 民間委託のほうの指標は新規導入数。件数自体は多い。

委員 16 ページの成果・効果で、事務事業の廃止や休止を伴わないで財政主導で削減効果があったというが、事業はそのまま経費を減らしていき予算を減らしたというのが正しいやり方か疑問。選択と集中で事業を廃止・休止することもやり方としてあり得るのに、この書きぶりでもいいのか。

事務局 検討する。

委員 20 ページの窓口改革に関して、課題の「住民サービスの向上を図るため今後も適宜検討する」とはどういう意味か。

事務局 平成 26 年度に諸証明交付業務を郵便局に委託するという話で動いたが、マイナンバー制度が始まるとコンビニ交付ができる時代が来るだろうということがあった。また、市議会で、市がやらなくてはいけない業務なのではないかという意見があり、この話は断念した。マイナンバー制度が定着していきコンビニ交付ができるようになれば、住民サービスの向上につながるかと思う。

委員 そういう話がこの文章からだと読めない。

事務局 当面行わないけれども、外部委託については検討していくという意味。わかりにくいので変える。また、国の流れとして、先進的に行政の効率化の取組をしているところを基準にして地方交付税の基準財政需要額を算定するトップランナー方式が導入されており、窓口業務の民営化もその項目の一つになっている。証明書を発行するだけの業務を人件費の高い公務員がやっていくのかという流れの中で、胎内市だけがやらないという選択は今後難しくなっていく状況もあるので、今後も適宜検討するとした。

委員 文章に入れてほしい。

事務局 わかりました。

委員 25-2 ページの第三セクターの経営合理化・効率化の推進で、課題に情報公開とある。情報公開の対象は収益的なものか、事業的な中身か。何を指しているのか、後でいいので教えてほしい。

委員 26-2 ページの第三セクターの見直しに関連して、胎内高原ワインは市の直営か。直営である。

委員 だからこの項目にないということか。

事務局 そのとおり。

委員 市民に公表される報告書として、直したほうがいいところを話す。

一般的に「何々については」という書きぶりがたくさんある。1 ページの(1) 情報公開、情報提供の推進の「情報公開コーナーについては」は、情報コーナーの何についてなのか。「情報コーナーの設置については」としたほうがわかりやすい。「市報等の広報については」は「市報のあり方については」にする。

2 ページの(2) 市民の参画と協働の 1 段落目が、4 行にわたる文となっていてわかりづらい。「行政改革推進委員会の開催や、ほかの各種委員会の公募市民委員の登用を図りました。また、第 2 次胎内市総合計画など、各種計画の策定過程で市民の参画の可能なワークショップを開催してきました。以上のことから、政策等の形成に」とし、「参画できる機会」として何をしたのかが、こういう形にすればわかりやすいのではないか。

(1) 健全な財政運営の、収入確保の仕方として、まず「税の徴収について」、次に「遊休財産の利活用について」こういうことをしたという文にしたほうが読みやすいと思う。

3ページの「不要となった施設の廃止・貸付」について、どこに貸付したのか書いたほうがわかりやすいと思う。もしくは進捗管理表を見てわかるといい。

(4) 公営企業等の経営健全化の「観光事業については」「地域産業振興事業については」「水道事業については」はそれぞれ何についてこれから触れるのかということが読み手にわかるようにする。

(5) 第三セクターの経営合理化云々の「(株)胎内リゾートについては」は胎内リゾートの何についての報告なのか。「前者2社で」とあるが、残り1社がどこにいったのか。

4ページの(1) 組織・機構の見直しの「出先機関のあり方については」も同様。

(2) 職員の意識改革の「職員の研修については」は「職員の意識改革を図る研修」か。

5ページの(4) 情報管理の安心・安全の推進の「情報管理対策については」は「情報管理の安心・安全の対策については」ではないかと思うが、冒頭に見出しがあるので言いにくいという気もする。

1ページの「情報公開コーナーについては」の段落は、「市民からの情報公開については、情報公開請求制度により対応しました。情報公開コーナーの設置については見送りました。」と文章を逆転したほうがいいと思う。そういう書き方がほかにもあり、同じように対応させたほうがいい。

報告書としてまとめるものなので、「何々については」のところは、読み手がそこを読んだだけでこういうことをしたんだな、とわかる書きぶりがいいと思う。

事務局 情報コーナーの設置については、進捗管理表の実施項目が「情報公開コーナーの設置」となっているので、それを冒頭に持ってきている。設置をしないが情報公開制度によって対応した、という順番になっている。

「～については」は、一例を挙げると、「観光事業については」を「観光事業の経営健全化については」とし、以下「地域産業振興事業」「水道事業」とすべてのところに「経営健全化」を入れるのはどうかと感じる。

委員 そうであれば、「公営企業等の経営健全化は、次の3点について」とすれば、経営健全化は3点からきているとわかるので、そういう書きぶりはどうか。

事務局 見出しに任せるのではなく、本文のほうでもいうということか。

委員 報告書なので、わかりやすいほうがいいかと思う。

委員 3ページに「28年度は11.2%まで改善」というのと、同じページに「28年度には28.8%に改善」とあるが、どちらも「に」でいいと思う。

事務局 言い回しを検討する。

委員 指定管理者制度と業務委託について、町内の施設でも市の施設だと区長さんがカギを開け閉めするということが、どういう施設をやっているのが指定管理者に該当するのか。指定管理者制度に基づく市の施設というのはどんな施設か。

事務局 大きいものではふれず胎内。集落の集会所も、市の所有になっていて指定管理で集落が管理しているところもある。

委員 指定管理者のリストがあればありがたい。ホームページになくてわからない。

委員 ふれずぽを指定管理者にするということは、市にもメリットがあるということか。

- 事務局 市の職員が数年で異動してしまうのと違って、指定管理者は専門的な知識があるといったメリットがある。
- 委員 ぶれすぽで開催した美術展の展示は、誰が責任を持っているのか。
- 事務局 生涯学習課が体育館の利用者として施設を借りて展示をしている。
- 委員 体育館はいま一つという声があり、敬老会もあそこでしたくないという話も聞こえてきたりする。
- 委員 展示の方法も工夫したほうがいい。子どもの絵を高いところに展示するのではなく、子どもの目線の高さに展示するなどしないと。
- 委員 ほかのところを見たり研修を受けるのも大事。指定管理者にも経験値として残していってもらい、お互いにいい結果につながればと思う。
- 委員 進捗管理表 10 ページの成果・効果欄に「賦存する」とあるが、こういう言葉があるのか。
- 事務局 わかりやすい言葉にする。
- 委員 進捗管理表 15 ページの貸付収入新規 1 件 1,400 円というのは、これで正しいのか確認をお願いしたい。
- 32 ページの新潟県との人事交流は最近行っていないとのことだが、希望する職員がいなかったからというのは随分消極的な理由だ。いいと思ってやっていることなのでどんどんやればいいと思うが、なぜ消極的な書きぶりなのか。実態がそうだからこう書いているのか。行って来いではなく、行きたければ行けばというのは、それでいいのかと思う。
- 事務局 有効な事業なので行ってもらうのが一番と考えている。今後も積極的に進めていきたいと思うが、実態としてはこうなった。
- 委員 進捗管理表 33 ページの法令遵守研修は 27 年度に始めている。何か不祥事事例があったから行ったというふうに見えるが、そんなことはないのか。
- 事務局 胎内市に限らず、一時いろいろなことが他市町村であったりしたことはあった。
- 委員 28 年度の会議のときに職員の不祥事の総括をどうするかとか、懲罰委員会のようなものをつくるといった議題が挙げたことがあったが、懲罰委員会を立ち上げる検討はなされたのか。
- 事務局 そのときにどういう話がされたかわからないが、職員が不祥事を起こした場合に処分を決める組織として、懲罰委員会がある。懲戒処分などする場合は協議して懲罰の程度を決めている。
- 委員 不祥事があったときに、この事案であればこの懲罰に値するというものがないと感じたことや、委員会がどこまで機能しているのかという疑問があったのでそのとき発言をした。コンプライアンス研修は不祥事があったからやるということではなく、通常時から職員の意識を向上させるために必要でないかと思う。ほかの組織は毎年やっている。ぜひ実施を継続してもらいたい。また、不祥事が起きたときは、どの市民が見ても納得するように厳正に対処すべき。
- 委員 新発田市は、総合政策課に対応する課の課名をみらい創造課としていて、何をやる課なのかイメージしやすい。組織機構の見直しで、総合政策課や地域整備課のような漢字の多い名称を見直す議論はないのか。
- 事務局 いまのところはない。いい案があれば提案させていただきたい。
- 委員 市民協働という言葉をよく使っているので、そういうイメージからいくと、やわらかく入りやすい言葉を使うことは間違っていないと思う。

事務局 黒川支所を1係に統合するときに市民サービス係としたことがあった。考えてみたい。

会 長 今日出た意見を事務局でまとめて後日各委員に文書で配付するので、確認をお願いします。委員会は改めて行わない。

事務局 最終報告は年度末までに公表したい。

4 その他

委 員 今日実施した行政評価の外部評価が、ボリュームの割に時間が足りない。1日かかってやるようなものだと思うので、その辺りを考えて次回の方法を検討してもらいたい。

以上